

第八次行政改革大綱（案）（R5 - R9）

第七次行政改革大綱（H30 - R4）

1 行政改革大綱改定

(1) 行政改革のあゆみ

本市では、昭和 40 年代からこれまで業務の民間委託や保育園の民営化などに取り組んできました。

また、長野冬季オリンピック・パラリンピックの開催や 2 町 4 村との合併により肥大化した組織・機構や職員数については、時代の大きな変化を乗り越える中で適正化を図ってきました。

さらに、都市内分権に取り組み、住民自治協議会との連携・協働を推進するとともに、市民協働サポートセンターを中心に市民公益活動団体の育成、交流及び連携などの運営を充実し、支援を行ってきました。

また、昭和 60 年には行政改革の指針として「長野市行政改革大綱(第一次)」を策定し、これまで社会情勢の変化や市民ニーズに対応するため、七次にわたる改定を行い行政改革に取り組んできました。

直近では、平成 30 年度から令和 4 年度までを実施期間とする第七次長野市行政改革大綱（以下「第七次大綱」という。）を定め、現在も行政改革に取り組んでいます。

第七次大綱では、多くの公共施設や都市インフラの老朽化が進む中、今後、多額の改修や更新費用が必要になることを見据え、公共施設マネジメントの取組を強力に推進してきました。具体的には、本市が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成 27 年に策定した公共施設マネジメント指針を基に「長寿命化基本計画」及び個別施設計画である「第一次再配置計画」を加えた中長期的な取

1 新たな行政改革大綱の策定に向けて

(2) 行政改革のこれまでの取組

本市は、昭和 38 (1963) 年の家庭ごみ収集業務の一部委託に始まり、飯綱高原スキー場管理運営の委託、また支所業務の本庁への統合などにより行政改革を進めてきました。

その後、昭和 56 (1981) 年に行政制度改善委員会を設置して組織・機構や事務事業の全面的な見直しをしたほか、昭和 60 (1985) 年以降、6 次にわたり行政改革大綱を策定して、継続的に取り組んできました。

この間、行政評価の実施、業務の電子化・情報化の推進、指定管理者制度の導入、P F I 事業による温泉利用施設の整備、外郭団体の見直し、利用者負担の見直し、簡素で効率的な組織・機構の整備と職員数の適正管理、保育所の民営化などの改革を推進して、時代の変遷とともに変化する市民ニーズに対応し、様々な行政課題の解決を図ってきました。

また、平成 29 (2017) 年に「長野市公共施設等総合管理計画」を策定し、本市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理に取り組んでいます。

第八次行政改革大綱（案）（R5 - R9）

組の基本方針や方向性を定め、より将来に負担を残さないよう取り組んできました。

このように本市では、時代の変遷とともに変化する市民ニーズに対応し、様々な行政課題の解決を目指して行政改革に取り組んできています。

※本市のこれまでの取組については、参考資料として最終ページに掲載する予定

(2) 本市を取り巻く現状と課題

ア 人口減少・少子化、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会状況の変化

少子・高齢化の加速、生産年齢人口（15～64歳）の減少による社会の人口構造の大きな変化は、中長期的に本市の財政にも大きな影響を与えてくることが懸念されます。

また、中山間地域では、人口の減少により地域の住民活動や、さらには地域の存続そのものが困難な状況となるエリアが生じてくることも危惧されます。

生産年齢人口の減少は、地域経済のみならず、地域の住民活動、さらには行政サービスを提供する人材の不足といった影響を与えていくことが見込まれます。

一方、国は少子化対策を喫緊に取り組むべき課題として、家庭・育児、働き方環境の充実を図るとともに、若者の雇用安定や住宅支援などを含めた幅広い分野での施策を展開しています。

加えて、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会経済や生活様式の大きな変化の中で、在宅ワークやサテライトオフィスを活用した居住地や勤務場所、時間に縛られない働き方が広がっています。

少子高齢社会に対応し、安定的に行政サービスを提供していくためには、働き方改革を実現するとともに、これまで以上に効率的な行政運営が求められています。

第七次行政改革大綱（H30 - R4）

(3) 本市を取り巻く課題と目指す姿

課題1 人口減少と少子・高齢化の進行、厳しい財政状況

人口減少と少子・高齢化の進行は、全国的な課題となっていますが、本市は、平成12（2000）年に387,911人と人口のピークを迎えて以降、減少が始まり、平成72（2060）年には25万人を割り込むことが推計されています。

人口減少、特に生産年齢人口の減少による市税収入の落ち込みや高齢化の進行等による医療や介護などの社会保障費の増加が見込まれることから、中長期的に市の財政への大きな影響が懸念されます。

また、国においては、経済・財政一体改革の着実な推進を図るため、「経済・財政再生計画」に基づいて歳出・歳入両面の見直しが行われており、市の地方交付税についても影響が危惧されます。

こうしたことから、質の高い行政サービスを安定的に提供していくために、持続可能な財政基盤の確立とこれまで以上に効果的で効率的な行政運営に取り組んでいく必要があります。

【目指す姿】

- 安定的な行政サービスが提供される持続可能な財政基盤が確立されている。

第八次行政改革大綱（案）（R5 - R9）

イ 持続可能な財政運営

第五次長野市総合計画の政策を確実に実現する上で、医療や介護などの社会保障費の増大を抑制するためには、高齢となってもできるだけ健康を維持してもらえよう、「健幸増進都市」の推進に向けた取組が重要になっています。

また、公共施設については、より良い資産を次世代に引き継いでいくため、現在の利用状況や将来需要等を見極め、人口規模に見合った施設を確保していくことが必要となっています。

さらに、本市の産業分野においても、社会の変化に柔軟に対応し、持続可能な地域産業を確立することが重要であり、スマートシティ関連事業を着実に進め、新産業の創造につなげることで、未来の本市経済を支える産業基盤の構築と、市民生活の質や利便性の向上が喫緊の課題となっています。

ウ DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取組

国は、「心ゆたかな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」を実現していく「デジタル田園都市国家構想」に基づき、デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図り、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すとしています。

地方公共団体においても、現在の行政サービスを単にデジタル化するのではなく、様々な市民ニーズに対し、デジタルツールや既存の情報を複合的に活用した大きな変革が求められています。

また、一人ひとりの市民ニーズに合わせた利便性の高い行政サービスを提供するため、サービスを提供する側の視点ではなく、サービスを受ける市民の視点に立ったサービスの構築に取り組むとともに、業務プロセスの改革による行政運営の効率化や新産業の創造など、様々な行政課題の解決に向けた取組を推進することが必要となっています。

第七次行政改革大綱（H30 - R4）

課題2 複雑・多様化する地域課題と市民ニーズへの対応

人口減少と少子・高齢化の進行、生産年齢人口の減少は、地域コミュニティの機能の低下のほか、地域経済や産業基盤の脆弱化をもたらし、地域活力が低下することが懸念されます。

そのため、行政、市民、住民自治協議会などの地域コミュニティ組織、NPO、民間企業など多様な担い手が連携して、持続可能な協働のまちづくりを推進する必要があります。

また、価値観や生活様式の変化・多様化に伴い、行政サービスに関する市民ニーズも複雑・多様化しており、市民ニーズを的確に把握する必要があります。

【目指す姿】

- 行政、市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業など多様な主体による協働のまちづくりが推進され、暮らしやすい地域社会が形成されている。
- 市政情報が迅速に分かりやすく提供されるとともに、多様な市民意見が市政運営に活用されている。
- 市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスが継続して提供されている。

課題3 公共施設及び行政組織の活性化・最適化

本市では、昭和40年代から昭和50年代にかけて、急激な人口の増加、市民生活の質の向上などに対応するため、小・中学校や市営住宅、公民館など、様々な公共施設を整備してきました。また、平成10（1998）年の冬季オリンピック・パラリンピック開催に伴い、大規模施設や都市インフラを整備しました。さらに、平成17（2005）年の豊野町、戸隠村、鬼無里村及び大岡村との合併や、平成22（2010）年の信州新町及び中条村との合併に伴って引き継いだ施設の影響などもあり、本市

(3) 行政改革大綱の改定の趣旨

令和4年度からの5年間を期間とする最上位計画である「第五次長野市総合計画後期基本計画」では、市民の皆さんとともに、「幸せ実感都市『ながの』」の実現を目指しています。総合計画を着実に推進していくためには、政策の実現を支える財政基盤の確立と限られた行政経営資源で最大の効果が得られる行政運営に向けた不断の取組が求められています。

また、本市では、これまでも七次に渡り行政改革への取組を積極的に推進してきましたが、第七次大綱の計画期間が令和4年度で終了することを受け、行政改革に取り組んでいく指針として、第八次長野市行政改革大綱を策定し、効率的な行政運営と将来を見据えた職員の意識改革に取り組みます。

の施設保有量は、全国的に見ても多い状況にあります。

今後、多くの公共施設や都市インフラが老朽化し、大量に改修・更新する時期を迎え多額の費用が必要となることから、量と質の両面から計画的に見直しを行い、最適化を図ることが必要となってきました。

また、社会経済状況の変化や新たな仕組み、制度改正などに対応し、質の高い行政サービスを継続的に提供していくために、職員の一層の意識改革や能力向上を図るとともに、多様な人材が組織の中で力を十分に発揮できる環境づくりに取り組む必要があります。

【目指す姿】

- 真に必要な公共施設等の活用により、行政サービスが持続的に提供されている。
- 職員の職務に対する意欲と能力が高まり、職員が適正に配置され市民ニーズを的確に反映できる組織づくりが行われている。

(1) 策定の趣旨

今日の社会情勢は、人口減少や少子・高齢化が急速に進行するとともに、市民や地域のニーズなどが複雑・多様化する中、財政面では、税収の減少や社会保障費をはじめ、公共施設や都市インフラの老朽化問題への対応など財政需要の増大が見込まれます。

将来にわたり、適切な行政サービスを提供できるよう、本市を取り巻く環境の変化や課題に的確に対応しながら、これまでの行政改革大綱の理念を継承し、引き続き持続可能な財政基盤の確立と効果的で効率的な行政運営に取り組まなければなりません。

そのためには、前例踏襲主義からの脱却、コスト意識の徹底、行政が担うべき役割の再確認、新たな発想など、行政サービスを支える私たち職員が全体の奉仕者として改革意識を強く持つ必要があります。

平成29（2017）年度からの10年間を期間とする本市の最上位計画

第八次行政改革大綱（案）（R5 - R9）

第七次行政改革大綱（H30 - R4）

2 行政改革大綱が目指すもの

本市の行政改革大綱では、限られた行政経営資源（行政運営に必要なヒト・モノ・カネ）を最適に配分し、最大限に活用することで、市民満足度の高いサービスの提供とともに、効果的で効率的な行財政運営による持続可能なまち「ながの」を目指します。

3 第八次行政改革大綱の期間

令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とします。

である「第五次長野市総合計画」は、市民の皆さんとともに「幸せ実感都市『ながの』」の実現を目指しています。新たな総合計画を着実に推進していくためには、政策の実現を支える財政基盤の確立と限られた経営資源で最大の効果が得られる行政運営が必要です。

これらのことから、「第六次長野市行政改革大綱」の実施期間が満了することを受け、不断の行政改革に取り組んでいく指針として、平成30（2018）年度を初年度とする第七次長野市行政改革大綱を策定し、行政サービスの単なる削減・縮小ではない将来を見据えた改革に取り組みます。

2 行政改革の基本的な考え方

(1) 基本方針

目指す姿を実現するために、次の4つの基本方針を定め、行政改革に取り組みます。

※4つの基本方針の説明については省略

(2) 期間

平成30（2018）年度から平成34（2022）年度までの5年間とします。

4 改革の取組

(1) 市民とともにつくる市政の推進

より多くの市民の多様な意見を市政に反映させていくため、できるだけ多くの市民に様々な工夫により情報を伝えるとともに、市民の市政への参画を推進します。

また、行政だけでは解決できない複雑・多様化する地域課題や社会課題の解決を図るため、**地域コミュニティ組織や市民公益活動団体との協働の取組を深める**とともに、行政と民間、さらには、民間同士の対話や連携による公民連携を推進します。

【主な取組】

- **様々な手段、媒体を活用**し、多くの市民に関心を持ってもらえる**市政情報をより早く、より分かりやすく提供**
- **地域コミュニティ組織や市民公益活動団体等との連携・協働**
- **民間企業等との対話の窓口の創設や民間を中心に据えた地域課題の解決を図るための連携の創出**

3 基本方針に基づく取組

(1) 取組実施に当たっての5つの視点

「市民目線」、「市民協働」、「コスト意識」、「スピード感」及び「説明責任」の5つの視点を持って、行政改革に取り組みます。

※別表については省略

(2) 基本方針に基づく取組項目

本格的な人口減少社会を迎え、社会全体が変革期にあることを意識し、危機感を持って、基本方針に沿い取り組みます。

ア 行政サービスにおける連携・協働の推進

(ア) 市民等との連携・協働

市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業など多様な主体とそれぞれの特性を活かしながら、相互に連携・協働して行政課題の解決を推進します。

市民ニーズの的確な把握や迅速で分かりやすい行政情報の提供により、市民が市政に参加できる機会を充実し、市民と行政との相互理解を深めます。

【主な事項】

- 市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業などとの連携・協働
- 地方公共団体間の連携
- 様々な手段・媒体を活用した行政情報の提供

第八次行政改革大綱（案）（R5 - R9）

(2) 効果的で効率的な行財政運営の推進

ア 効率的な行政運営

人口減少に伴う業務量の変化に適切に対応するとともに、定年延長を踏まえた職員の年齢バランスの均衡に留意しながら、将来、持続的かつ安定的な行政運営ができる体制づくりを目指します。

また、職員がその能力を十分に発揮し、効率的に職務を遂行できるよう、働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスにも十分配慮した組織運営を推進します。

【主な取組】

- 職員の年齢構成や社会情勢を踏まえた組織規模の適正化と定年延長を見通した職員の採用
- 働き方改革を推進し、**DXの効果を最大限に発揮できる業務の見直し**
- 社会情勢により一時的に増える業務への迅速な対応に向けた**民間事業者からの協力の確保**

第七次行政改革大綱（H30 - R4）

イ 効果的・効率的な行政運営の推進

(イ) 業務と職員数の最適化

成果（アウトカム）に基づく評価などを通して、優先順位付け、実施方法の改善、スクラップ・アンド・ビルドやサンセット化（時限化）の徹底を図り、業務の効率化、最適化に継続的に取り組むとともに、将来の人口規模及び業務量に応じた職員数の最適化を図ります。

事業の実施に当たっては、部局横断的に検討し、重複による無駄を排除するだけでなく、それぞれの強みを生かした総合力を発揮して、施策全体の相乗効果を高め、実効性のある事業展開を図ります

【主な事項】

- P D C A サイクルによる継続的な行政運営の改善
- 行政評価を活用した成果重視の事務執行
- 将来の人口減少を見据えた職員数の最適化

(イ) 民間活力の活用

民間の資金、技術的能力、経営能力などの活用により、行政サービスの向上、コストの縮減を図るとともに、地域経済の活性化につなげます。

【主な事項】

- 民間委託や民営化などの推進
- P P P / P F I 導入事業の検討と制度の活用
- 指定管理者制度の推進

第八次行政改革大綱（案）（R5 - R9）

イ 安定的な行政サービスを提供する体制の確保

将来にわたり安定的に行政サービスを提供するためには、これを継続できる財政基盤の確立が必要です。このため、**事業のPDCAサイクルによる確認**だけでなく、データに基づく政策の立案・検証（EBPM）による手法のほか、**達成すべき状態を明確にして事業を構築するバックキャスト手法など、新たな手法による取組を進めます。**

また、近隣市町村等とも行政課題を共有する中で、市町村連携を有効に活用し、課題解決に取り組めます。

【主な取組】

- 行政サービスの安定的な提供を図るため、データに基づく事業効果や費用の検証によるスクラップ・アンド・ビルド
- 正確な財務状況を市民に分かりやすく伝えるための全国統一基準による公会計制度の活用と改善**
- 本市が目指す施策を実現するための事業の評価と手法の検証を視点とした行政評価の見直し**
- 長野地域連携中枢都市圏協約や中核市との相互連携を活用した広域的な課題の解決**

第七次行政改革大綱（H30 - R4）

ウ 持続可能な財政基盤の確立

（ア）歳入確保への取組

新たな自主財源の確保や市有資産の有効活用などに取り組み、安定的な歳入の確保に努めます。負担の公平性の観点から市税などの適正な賦課と未収金の縮減を図るとともに、使用料や手数料など利用者負担の適正化を推進します。

【主な事項】

- 新たな自主財源の確保
- 市有資産の有効活用
- 未収金の縮減
- 利用者負担の適正化

（イ）歳出削減への取組

事業の効果や優先順位付けなどにより事業の選択と集中を行うほか、予算執行における「使いきり」という概念の払拭とコスト意識を徹底し、経費の縮減に取り組めます。

【主な事項】

- コスト意識の徹底による歳出の効率化
- 補助金、負担金などの見直し

（ウ）効率的・計画的な財政運営

将来見込まれる財政負担を適切に分析し、国・県の交付金の活用などにより、財源確保を図ることで新たな市債借入れの縮減を行うとともに、将来の緊急的な財政需要のための基金の確保に努めるなど、健全で効率的・計画的な財政運営に取り組めます。

ウ 公共施設マネジメントの推進

将来にわたり公共施設等を最適に維持管理するとともに、いずれ更新時期を迎える施設が増加することを見据え、財政負担の平準化を図ります。

また、今ある施設をできるだけ長期にわたり利用できるよう取り組むとともに、将来の施設更新に伴う、財政負担の増加に備えた**全市的、総合的な視点での再配置を推進**します。

【主な取組】

- 公共施設の長寿命化の推進による将来的な財政負担の縮減
- 施設の利用拡大を図るための利用方法や情報発信・情報提供の見直し
- 公共施設の持続性確保のための利用者負担の見直しと未利用資産の資金化

(3) DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取組

ア 市民サービス向上のための変革

本市が提供している様々な**市民サービスについて、デジタルの活用により利便性が向上**するよう取り組むとともに、デジタル機器に不慣れな方やデジタル機器を持っていない方への**デジタルデバйд対策**などを進めます。

【主な事項】

- 中長期的な財政推計を踏まえた財政運営
- 統一的な基準による公会計などに基づく財務分析を活用した財政運営
- 予算におけるPDC Aサイクル（成果の目標設定－効率的な執行－行政評価－予算の編成）の確立

（イ 効果的・効率的な行政運営の推進）

（ア）公共施設マネジメントの推進

施設総量の縮減、施設の複合化・多機能化の推進、管理運営の効率化などを基本方針とする「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の量と質について全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設等を最適に維持管理することに取り組めます。

【主な事項】

- 公共施設等の総量の縮減と適正配置の実現
- 計画的な保全による公共施設等の長寿命化の推進
- 公共施設等の効果的・効率的な管理運営と資産活用

（ウ）ICT の利活用

市民の利便性の向上や業務の効率化を図るために、飛躍的に発展を続けるICTの利活用により、行政手続きの一層の電子化や市政情報の迅速な提供などに取り組めます。

【主な取組】

- デジタル申請の拡大による行政手続の利便性の向上
- 本市各課の所有する様々なデータをつなぎ合わせて活用することによる市民サービスの向上
- デジタルツールなどの利用に慣れていない市民やデジタルツールを持たない市民に対する支援や環境の整備

イ 行政事務の変革

デジタルを活用した効率的な行政組織の運営を目指すとともに、地域の課題解決や地域の魅力向上に向けた取組を進めます。

【主な取組】

- 押印廃止の更なる推進と業務のペーパーレス化の徹底による作業（内部事務）の効率化
- 庁内全体の業務を見渡した効率的なデータ連携の推進
- タブレット機器を活用した会議等の効率化とペーパーレスの推進による情報保護の充実

(4) 職員の人材育成と働き方改革の推進

様々な市民ニーズや行政課題に対応し、スピード感を持って行動できる職員を育成するとともに、市民にとっても働く職員にとっても健康増進都市を実感できるよう共通意識としての定着を図ります。

また、組織力の向上を図るよう、職員のスキルアップや仕事に対するモチベーションを高めるとともに、多様な人材確保に向けた取組を推進します。

【主な事項】

- マイナンバーカード・マイナポータル の活用の推進
- 申請・届出・予約などの手続きの電子化の推進
- オープンデータ の推進及び活用の促進

エ 人材の育成と組織体制の整備

(ア) 職員の意識改革・能力向上

全体の奉仕者として市民と向き合い、市民の信頼に応える強い自覚と責任感、前例や固定観念にとらわれないチャレンジ精神を持ち、これまで以上のコスト意識や経営感覚を磨きながら、スピード感のある対応ができるよう職員一人ひとりの意識を高めます。

また、政策形成力、コミュニケーション・表現力、組織管理能力などを高め、職員一人ひとりの能力の向上を図ります。

第八次行政改革大綱（案）（R5 - R9）

【主な取組】

- 複雑・高度化する業務に対応できる専門知識を備えた職員を育てるとともに、スキル向上やスピード感を持った業務遂行を意識した職員研修の実施
- 業務改革や職員の意識改革によるDXの視点に立ったスマートシティの実現、民間事業者や市民公益活動団体等との連携・協働を見据えた職員の人材育成
- 仕事と家庭の両立によるワーク・ライフ・バランスの確立と職員一人ひとりがモチベーションを高め、チャレンジ意欲を持ち続けられる職場環境の実現

5 推進体制

この大綱に掲げる改革は、庁内に組織する長野市行政改革推進委員会が主体となり、実施計画を策定し進めることとします。

実施計画は、5年間の取組について記載し進捗管理を行い、できるだけその目標を数値化するなど、分かりやすい計画とします。

第七次行政改革大綱（H30 - R4）

【主な事項】

- 意識改革や能力向上につながる職員研修の充実
- 職員の法令順守意識の徹底

(イ) 組織の活性化・最適化

職員が最大限に能力を發揮し、組織の活力を高めていくために、組織目標を明確にするとともに、職員の働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に取り組むなど性別を問わず働きやすい組織風土の醸成や環境の整備を図ります。

また、業務上のミス、情報漏えいなどを未然に防止できる体制を整備するとともに、地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直しと職員の適正配置に取り組みます。

【主な事項】

- 地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直し
- 多様な経験を持つ人材や専門分野に精通した人材の育成と確保
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 女性職員の活躍推進
- リスク管理体制の整備

4 推進体制

全職員が行政改革大綱の理念を共有し一丸となり、取組の内容などを定めた工程表に基づき、行政改革に取り組みます。

また、進捗状況については、公表します。

(1) 行政改革に対する意識の徹底

第八次行政改革大綱（案）（R5 - R9）

第七次行政改革大綱（H30 - R4）

(1) 長野市行政改革推進審議会との連携

市民で構成されている長野市行政改革推進審議会に実施計画の進捗状況などを説明し、本市が行政改革に取り組むべき課題や見直しが必要な事項などについて、意見や提案を求めています。

(2) 実施計画の公表

実施計画について、その進捗や行政改革の取組に関する情報を、毎年度、分かりやすい内容、方法で公表します。

職員一人ひとりが行政改革の視点から日々の業務に当たり、スピード感を持ち改革に取り組むよう、各種研修、人事評価、職員提案制度などを活用して、職員の行政改革に対する意識を高めます。

(2) 実施計画の策定と進捗管理

毎年度、行政改革の具体的な取組について、その目標（到達点）、内容、方法、スケジュール（工程表）などを定めた実施計画を作成します。

実施計画は、PDCAサイクルにより進捗を管理します。また、「市民目線」、「市民協働」、「コスト意識」、「スピード感」及び「説明責任」という、5つの視点を含めて進捗管理を行います。

内部組織の長野市行政改革推進委員会が主体となり、点検はもとより、外部組織の長野市行政改革推進審議会での評価を実施し、実効性のある運用を行います。

(3) 実施計画などの公表

実施計画の進捗状況、外部の評価者の意見など、行政改革の取組に関する情報を分かりやすい内容、方法で公表します。